

平成 31 年 4 月採用職員 受験案内

地方独立行政法人 **大阪市民病院機構** 採用試験 募集要項

**【医師事務作業補助者】**

■市立総合医療センター ■市立十三市民病院

**募集期間** : 平成 30 年 6 月 18 日 (月) ~ 平成 30 年 7 月 12 日 (木) 必着

平成 30 年 6 月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

**【求める人物像】**



大阪市民病院機構は、1,000 床を超える病床数を有する市立総合医療センターと市立十三市民病院の2つの病院からなり、大阪市の中核病院として、高度先進医療や採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供しています。

病院における医師事務作業補助者は、日々めまぐるしく変化する医療情勢の中、多くの医療スタッフの一員として、その役割の重要性は益々大きくなっています。

当機構では、「常に問題意識を持ち変化をおそれずに目標に向かって行動できる人(Challenge)」、「既存の方法・慣習にとらわれることなく自由な発想で仕事ができる人(Creative)」、「病院で働くすべての職員と協力し課題解決にあたる人(Communication)」を積極的に求めています。

病院での仕事は、人の役に立つやりがいと喜びがある仕事です。病院経営に携わる中で様々な経験や知識を得て、病院の将来を担ってほしいという意欲をもった、やる気溢れる人材を募集します。

**1 採用の概要**

職 種	業 務 内 容	採用予定人数	予定勤務先
医師事務作業補助者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来診察前後の業務</li> <li>・ 外来診察時の補助</li> <li>・ 診断書、主治医意見等の各種文書作成補助業務</li> <li>・ 医局及び担当診療科における事務的業務</li> <li>・ その他（医師の事務作業軽減に資する業務等）</li> </ul>	10 名程度	市立総合医療センター 市立十三市民病院

※採用予定人数及び予定勤務先については、事業計画等により変更することがあります。

**2 採用予定日**

平成 31 年 4 月 1 日

### 3 受験資格

- 平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による専修学校又は短期大学（ただし、修業年限が2年以上のものに限る）を卒業した方（平成31年3月までに卒業する見込みのある方を含む）
- 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条各号に該当しない方
- 下記のいずれかの資格等をお持ちの方を推奨します。（資格のない方も応募可能です。）
  - 医師事務作業補助技能認定者（ドクターズクラーク）
  - メディカルドクターズクラーク講座受講修了者または同等の講座受講修了者

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験

区分	試験内容	試験日	合否発表
第1次試験	筆記試験 ・小論文試験（50分）	平成30年7月21日（土） （時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。）	選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ第2次試験の案内を会員サービス内で通知します。
	集団討論 ・グループディスカッション		
第2次試験	適性検査 （テストセンター形式）	第1次試験合格者に受験していただきます。詳細は大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。	選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ、別途本人に文書で通知します。
	面接試験	平成30年8月18日（土） （時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。）	

### 5 試験会場

区分	会場
第1次～第2次試験	大阪市都島センタービル
適性検査	受験者が選択するテストセンター ※

※ 全国の都道府県にて受験することが可能です。ただし、テスト実施期間内に実施しているテストセンター会場のみ可能です。

## 6 応募手続

応募方法	<p>(1) 大阪市民病院機構病院職員募集サイト（その他職種募集）から大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス（以下「会員サービス」という。）への登録を行ってください。</p> <p>(2) 会員サービス内で採用申込書の登録を行い、証明写真（画像データ）をアップロードしてください。</p> <p>(3) 封筒の表に「医師事務作業補助者応募書類在中」と朱書きし、次の書類を郵送又は持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学業成績証明書</li> <li>○ 業務内容に関連する資格を証明する書類（免許・認定書等）の写し 【有資格者のみ】[A 4 サイズで複写]</li> <li>○ 証明写真[縦 4 cm×横 3 cm サイズ]・・・データでのアップロードができない方</li> </ul>
書類送付先	<p>〒534-0027          大阪市都島区中野町 5 丁目 15 番 21 号（大阪市都島センタービル 5 階）          地方独立行政法人大阪市民病院機構          大阪国立総合医療センター総務部総務課（人事担当）  <u>※持参の場合の受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日は除く）</u></p>
応募締切	平成 30 年 7 月 12 日（木）17 時 ※必着のこと
受験案内	受験案内の通知は、試験日 3 日前までに会員サービス内で行います。

## 7 勤務条件

- (1) 身分  
一般地方独立行政法人職員

- (2) 給与等(予定)

	短大卒
初任給 (地域手当 16%を含む)	171,216 円

※上記のほか、通勤手当・扶養手当・住居手当・期末勤勉手当などがあります。

※上記金額から、社会保険料・所得税などが控除されます。

※制度改正があった場合は、金額が変更される場合があります。

- (3) 勤務時間、休暇等 (予定)

勤務時間	週 38 時間 45 分勤務
休暇等	<p>年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、生理休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、忌引休暇など</p> <p>※詳細については、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則をご確認ください。</p>

## 8 その他

- (1) 受験資格がないこと、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービスへの登録事項及び応募書類の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 日本国籍を有しない方で、就労活動が認められていない在留資格の方は採用されません。
- (3) 平成 31 年 3 月に学校教育法による専修学校又は短期大学を卒業する見込みの方については、本採用試験に合格したとしても卒業できなかった場合は採用を取り消します。
- (4) 提出された書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報等は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。

- (5) サイトからの応募が困難な方は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）  
（電話：06-6929-3687）へお問い合わせください。
- (6) 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

## 試験会場案内図

大阪市都島センタービル  
大阪市都島区中野町5-15-21

（最寄り駅からの案内）

- 大阪メトロ（谷町線） 都島駅  
2番出口から西へ徒歩3分
- JR西日本（大阪環状線） 桜ノ宮駅  
東出口から北へ徒歩7分



### お問い合わせ・書類送付先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）

地方独立行政法人大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）  
電話：06-6929-3687